

令和2年4月1日

保護者のみなさまへ

社会福祉法人陸美会
 名手保育園
 園長 忠岡 美弥

警報発令・地震発生時における保育園の対応について（通知）

平素は、保育園運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、紀の川市に警報発令または（地震発生）があった場合における保育の実施については、下記のとおりといたしますので、保護者のみなさまも十分ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

【紀の川市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合】

時 点	保育園
午前7時の時点で発令されている場合	<ul style="list-style-type: none"> 園児の安全確保のため、自宅待機をお願いします （お休みの連絡は必要ありません） 午前7時時点の発令状況で給食は中止します
午前7時以降に発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> 登園している園児については、速やかにお迎えをお願いします 登園前の園児については、園児の安全のため自宅待機をお願いします
午前11時までですべての警報が解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> 保育を実施しますので、安全に十分注意して登園してください 給食は午前7時時点の発令状況で中止していますので、お弁当を持参してください

◎ 但し、午前11時以降に警報が解除された場合、臨時休園といたします

【紀の川市に「特別警報」が発令、または「震度5弱以上の地震」が発生した場合】

時 点	保育園
午前7時の時点で発令（発生）した場合	<ul style="list-style-type: none"> 保育を行いません（休園）
午前7時以降に発令（発生）した場合	<ul style="list-style-type: none"> 登園している園児については、速やかにお迎えをお願いします お迎えまでの安全が確保されるまで保育園での待機を原則とし、避難指示等をふまえ、園児の安全に配慮します。 登園前の園児については、家庭での保育をお願いします

◎ 「震度4以下の地震」が発生した場合

原則、休園ではありませんが、安全が確保できない場合は臨時休園になる場合があります